

富里市高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画

とみさと ささえ愛プラン

～ともに支えあい 笑顔が生まれるまち～

【概要版】



◆ 計画の趣旨

本計画では、令和7(2025)年及び令和22(2040)年を見据えて、地域包括ケアシステムを構成する「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の整備・充実のための取組や、認知症施策の推進、介護人材の確保、保険者機能の強化、災害や感染症対策に関わる体制整備などを総合的に推進していきます。

◆ 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画の2つの計画を一体的にまとめて策定しています。また、富里市総合計画を上位計画として、本市の関連する個別計画、さらに千葉県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画とも調和・連携を図っています。

◆ 計画の期間・策定体制

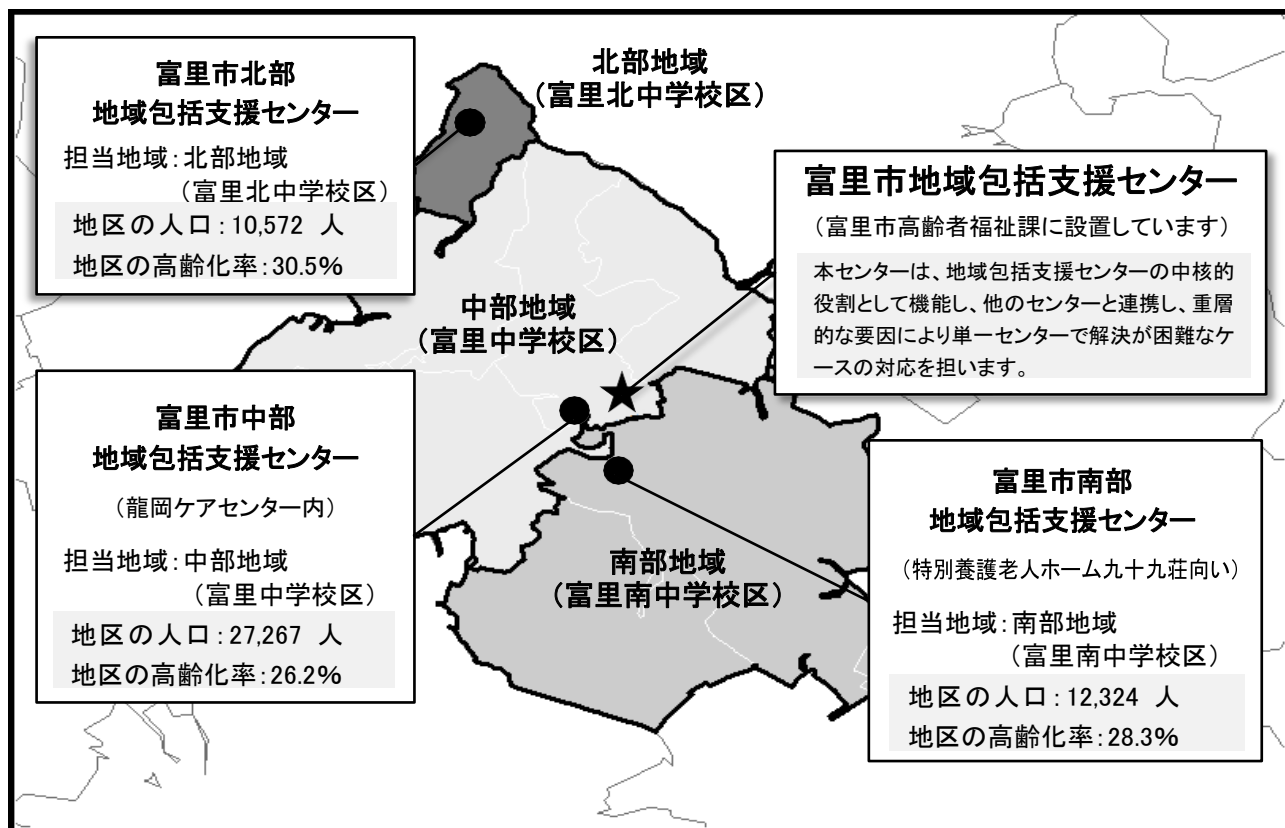
第8期計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間です。介護保険法に基づき3年ごとに計画の見直し・策定を行うため、高齢者等を対象としたアンケート調査の実施や調査結果の分析、第7期計画の見直し及び第8期計画(素案)のパブリックコメントを実施し、第8期計画を策定しました。

◆ 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、中学校区を基本とした3圏域で設定しています。第8期計画においても、各圏域の特性を活かしつつ、バランスのとれた各種サービスの提供を図ります。

◇ 日常生活圏域

(令和2年3月31日現在)

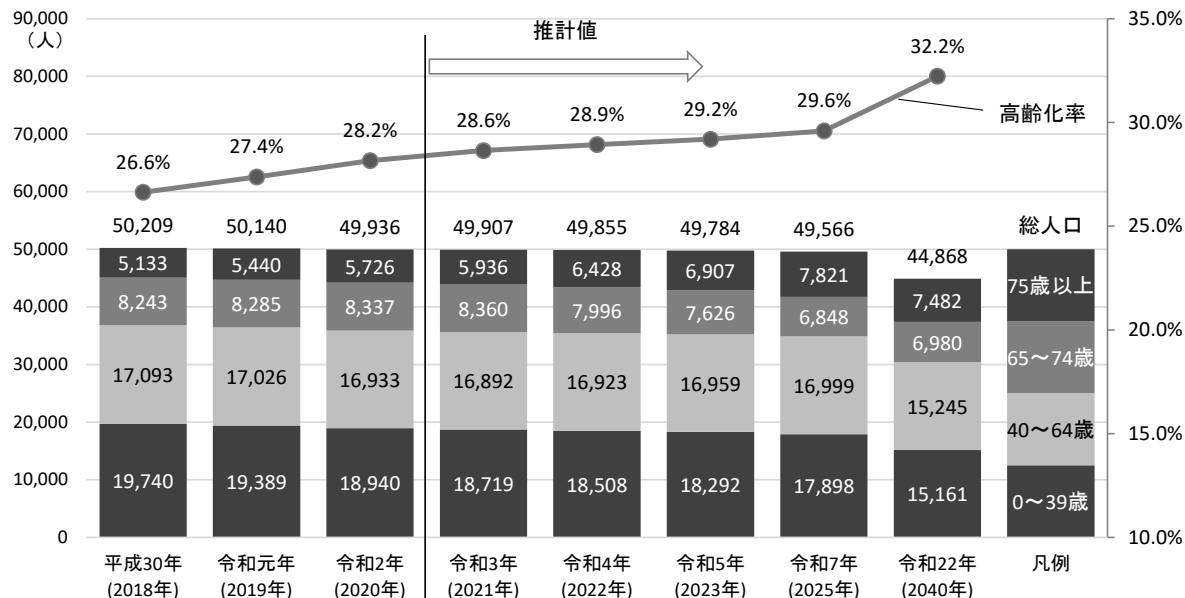


1 本市の令和 7 (2025) 年及び令和 22 (2040) 年を見据えた将来像

○将来の人口推計

本市の総人口は、全国で団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年で 49,566 人、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年で 44,868 人と推計され、徐々に人口減少が進んでいく見込みとなっています。一方で、高齢化率は緩やかながら一貫して上昇していく見込みとなっており、令和 7 (2025) 年で 29.6%、令和 22 (2040) 年で 32.2%と予想されています。

◇ 将来の人口推計



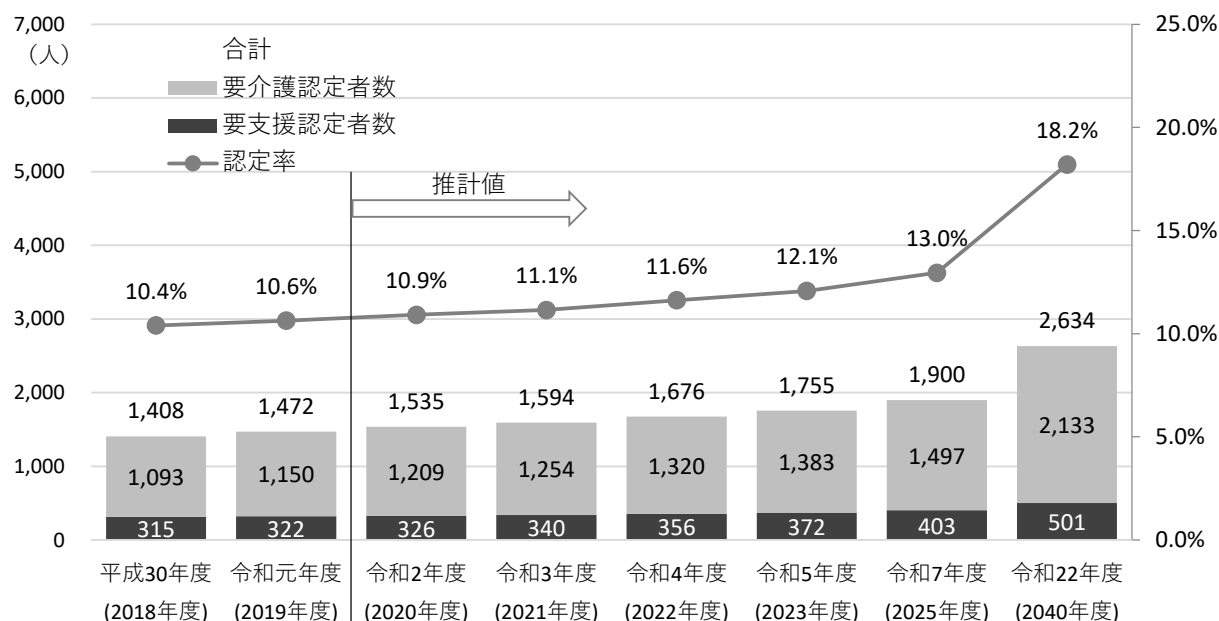
資料：令和 2 年までの住民基本台帳人口を用いてコーホート要因法にて推計

○第 1 号被保険者の認定者数と認定率

本市の令和 7 (2025) 年度における第 1 号被保険者の認定者数は、要支援が 403 人、要介護が 1,497 人、合計 1,900 人と推計され、令和元年度に比べ 1.29 倍となります。さらに令和 22 (2040) 年度には、要支援が 501 人、要介護が 2,133 人、合計 2,634 人と推計され、令和元年度に比べ 1.79 倍となります。

また、第 1 号被保険者に占める認定者数の割合である認定率も、令和元年度の 10.6%から、令和 7 (2025) 年度には 13.0%、令和 22 (2040) 年度には 18.2%に上昇することが見込まれています。

◇ 第 1 号被保険者の認定者数と認定率の推計



資料：「見える化」システムより自然体推計

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

第8期計画では、これまで推進してきた各種施策を継続しながら、介護予防・健康づくり施策、認知症施策、介護人材の確保や業務効率化の取組などの施策を更に充実させることで、地域包括ケアシステムをさらに発展させ、地域の支えあいにより住み慣れた土地で安心して暮らすことができる地域共生社会の構築を目指して、「ともに支えあい 笑顔が生まれるまち」を基本理念に掲げ推進していきます。併せて、近年の自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策について取り組みます。

(2) 計画の基本指針

計画の基本理念を実現し継続させるため、第8期計画で取り組むべき施策として、次の5つの基本指針を掲げ、各種事業に取り組みます。

① 介護

いつでも安心して必要なサービスを利用できるよう、利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立を図り、介護保険サービスが適正に利用されるよう介護給付の適正化に取り組みます。また、地域包括支援センターの機能強化を推進し、介護人材の確保、業務の効率化、PDCAサイクルによる点検・評価などに取り組み、充実した介護保険事業の実施を図ります。

② 予防

生きがいをもって元気に活動する高齢者が増え続けるよう、高齢者の活動の場や健康づくりへの支援等を行うため、介護予防に関する施策の充実を図ります。

また、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策を推進していきます。

③ 医療

限られた医療・介護資源を有効的に活用し、切れ目のない医療と介護の連携によるサービスの提供を行えるよう、医療・介護関係団体がそれぞれ協力し、一体的な医療・介護サービスを受けられる仕組みづくりを推進していきます。

④ 住まい

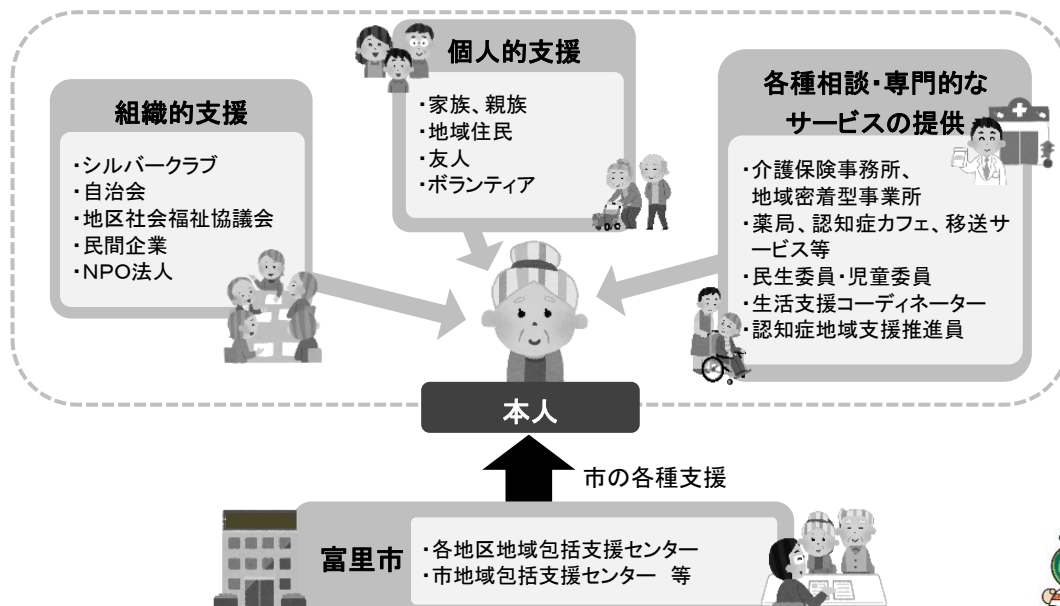
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリー住宅の促進や、高齢者が暮らす住宅の改修支援等に加え、高齢者等からの高齢者住宅等への入居の相談に応じ、高齢者が安心して生活できる住環境の整備や住替え支援に努めます。

⑤ 生活支援

生活支援を必要とする高齢者を支えるために、友人や近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取組みや、民間企業やNPO法人等の力を借りることなど、様々な助け合いの関係による連携・協力を行える体制づくりを目指し、必要な人に的確にサービスが提供されるよう各種事業の充実を図ります。

第8期計画期間中の施設整備予定

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1か所)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護(1か所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(1か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護(1か所)

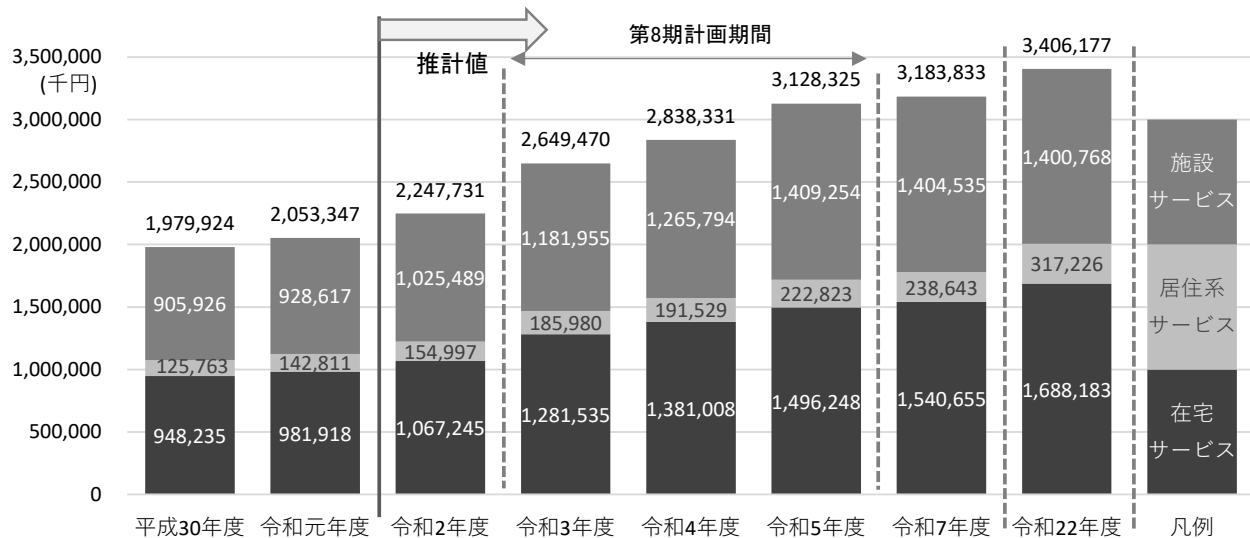


3 介護保険事業費と介護保険料

○介護サービス給付費と保険料必要額

本市の認定者数・認定率の推計や、第8期計画期間内の介護サービス給付費等の見込み額の算出により、第8期計画期間の介護保険料を算定しました。

◇ 介護サービス別給付費の推計



資料：令和2年度以降は「見える化」システムより推計

◇ 所得段階の基準及び介護保険料額

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額（※長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額）から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.30	16,900円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下	基準額×0.50	28,200円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超	基準額×0.70	39,400円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.90	50,700円
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外	基準額×1.00	58,800円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	70,560円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	76,440円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	88,200円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額×1.70	99,960円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	基準額×1.80	105,840円

※第7期計画における保険料基準額(第5段階)は、年額 58,800 円です。

富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画【概要版】(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

発行日：令和3年3月 発行者：富里市 所在地：千葉県富里市七栄652番地1

編集：富里市健康福祉部高齢者福祉課（介護保険班：0476-93-4980 包括支援班：0476-93-4981）